

審 議 結 果

審議会等名称：第125回神奈川県総合計画審議会

開催日時：平成30年11月21日（水） 10：00～12：00

開催場所：神奈川県庁本庁舎3階 大会議場

出席者：◎清家篤、○牛山久仁彦、○斎藤聖美、内田裕久、河野英子、小林隆、清水みゆき、柏木教一、篠原正治、田中徳一郎、丸山善弘、平田美智子、いとう康宏、京島けいこ、田中信次、谷口かずふみ [計16名]（順不同）
（◎会長、○副会長）

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局政策部総合政策課計画グループ 田中

電話番号045-210-3064（直通） ファックス番号045-210-8819

審議経過（議事録）：（事務局が委員数30名に対し、この時点で16名の出席を確認し、半数を超えるため審議会が成立する旨を発言）

1 開会

- 清家会長：ただいまから第125回神奈川県総合計画審議会を開会いたします。
議事に入ります前に、今年度、この審議会に初めて出席される委員のご紹介をさせていただきます。

（委員の紹介）

2 議事

議題1 「かながわグランドデザイン 第2期実施計画 点検報告書（素案）」について

- 清家会長：本日の議題は「かながわグランドデザイン 第2期実施計画 点検報告書（素案）」についてです。ご承知のとおり、今年度は「かながわグランドデザイン第2期実施計画」の最終年度であるため、これまでの社会環境の変化を踏まえた上で実施計画の全般について点検を行い、新たな課題の抽出や政策改善の方向性を整理することとなっております。そこで、県では、前回の当審議会においてご了承いただきました「参考資料1『かながわグランドデザイン 第2期実施計画』 点検基本方針」を元に作業を進め、資料1「かながわグランドデザイン 第2期実施計画 点検報告書（素案）」を作成しました。この点検報告書（素案）につきましては、先月の中旬に計画推進評価部会で検討していただいておりますので、審議に先立ち、部会での検討結果について牛山部会長より報告していただきます。牛山部会長、よろしく申し上げます。
- 牛山部会長：まず事務局から、本日の資料について説明してもらい、そのあと私から、部会での議論を紹介したいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

（事務局から資料について説明）

- 牛山部会長：それでは、部会で行われた議論につきまして、私からご報告をさせていただきます。まず、「基本構想の点検」の部分についての主なご意見でございます。資料1の17ページをご覧ください

い。神奈川をとりまく社会環境の変化の「オ 暮らしの様々な課題」の項目では、(ア) 大規模災害への備えから(ス) 増加する生活習慣病まで多くの項目がありますが、部会では、地域の中における孤立や孤独という課題が示されておらず、このことは重要な課題なので、新たに項目を設ける必要がある、とのご意見がありました。そこで、新たに「(オ) 地域や家庭の変化」の項目を設け、社会的孤立に関して記載するとともに、社会的孤立は精神的な影響だけでなく、身体的な健康にも影響することを記載しました。29ページをご覧ください。「(7) 県土・まちづくり」の項目では、空き家の増加やインフラの老朽化を社会環境の変化として記載しておりましたが、現在問題になっている所有者不明土地についても記載したほうが良いとのご指摘がありました。そこで、この項目に「所有者不明の土地の増加」という記述を追加することといたしました。30ページをご覧ください。「地域政策圏の動向」の項目では、5つの地域政策圏ごとに人口の動向をはじめとした地域の特性を記載しておりましたが、同じ圏域でも市町村によって状況が異なるので、圏域内に違いがあることについても記載したほうが良いとのご指摘がありました。そこで、この項目に「人口の動向をはじめとした地域の特性は、同じ地域政策圏の中においても一様ではなく、市町村ごとの状況に応じたきめ細かい対応も必要です。」という記述をすることといたしました。

次に「プロジェクトの点検」に関する主なご意見でございます。34ページをご覧ください。プロジェクト1「未病」の関連ですが、「プロジェクトをとりまく状況」の「未病の改善」については、健康寿命の全国と神奈川の具体的な数値を掲載する必要があるというご意見がありました。そこで、健康寿命の全国と神奈川の具体的な数値や全国順位の記載をすることといたしました。具体的には、「『健康寿命』の延伸への関心は高まっているなか、2016年の健康寿命は全国では、男性が72.14歳、女性が74.79歳ですが、神奈川では、男性が72.30歳で全国16位、女性が74.63歳で全国31位となっています。」と記載しました。50ページをご覧ください。プロジェクト5「エネルギー」の関連ですが、本県の水力発電は大きな発電量があることや電気自動車の普及が全国トップだということも県民に示す必要があるというご意見がありました。そこで、「プロジェクトをとりまく状況」の欄に、水力発電や電気自動車について具体的な記述を追加することといたしました。また、15ページに戻りますが、(ア) エネルギー政策の転換に県内の再生可能エネルギーに関するグラフを記載し、水力発電が約40万kw(キロワット)の出力であることを示しました。戻りまして82、83ページをご覧ください。プロジェクト13「男女共同参画」の関連ですが、「数値目標の達成状況」の「目標① 県及び市町村の審議会などにおける女性委員の登用率」や「目標② 事業所における女性管理職の割合」について、目標に達していない理由について更なる分析を行う必要があるというご意見がありました。そこで、その検証した内容を「分析」に追加することといたしました。具体的には、82ページ「目標① 県及び市町村の審議会などにおける女性委員の登用率」の「分析」については、「本県では、審議会委員について職務指定の規定がある場合、女性委員登用率の算定対象から除外していますが、2018年度の目標に届かない見込みであるのは、職務指定の規定がない審議会であっても、専門の有識者に女性が少ない、又は関係団体の役員などに女性が少なく女性を推薦してもらうことが難しい分野の審議会があるためと考えられます。」といたしました。また、83ページ「目標② 事業所における女性管理職の割合」の「分析」については、「2018年度の目標に届かない見込みであるのは、依然として子育て・介護に対する女性の負担が重い現状において、男性に比べ勤続年数が短いこと、業務経験やスキルアップの機会が不足していること、仕事と家庭との両立を考慮し、管理職として責任を担うことに躊躇していることなどが背景にあるものと考えられます。」といたしました。

これらのほか、全般にわたるご意見として、外国の方へ向けての広報を今後も工夫して進めていく必要がある、ですとか、SDGsについては各部署が改めて課題意識を持ち、さらに進めていく必要があるというご意見がありました。以上、簡単なお報告ではありましたが、これ以外にも、部会での議論は活発に行われました。その議論はできる限り、今回の点検報告書に反映させるようにしました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

- 清家会長：ありがとうございました。それでは、ただいまの報告を踏まえまして審議へ入りたいと思います。ご意見あるいはご質問のある方は挙手をお願いします。内田委員よろしく申し上げます。

- **内田委員**：かながわグランドデザインの概要版についてですが、「エネルギー・環境問題の新たな展開」というところで「国内における太陽光発電の導入量の推移」という図がありますが、一方でその隣に「県内における二酸化炭素の排出量」があり、他のところをみると神奈川県と全国のデータが比較してありますが、ここだけ太陽光発電の導入量が近年鈍化しています、という全国の状態しか書いてありません。最近の伸び率は非常に低いものの、神奈川県は一生懸命太陽光発電の導入を頑張っているのに、神奈川県のデータも載せないと最近の停滞気味になっている状況に引きずられているような印象になってしまいます。ここだけなぜ全国のデータしか掲載されておらず、神奈川県の良いところを出していないのかなと思います。
- **清家会長**：それでは事務局からお願いします。
- **池田総合政策課長**：部局に確認し、内田委員の言われたように適切な県内データがあれば加えた方が良いということで、本文の方には色々と加えさせていただいたのですが、おっしゃるとおり県内のデータが上手く把握出来るようでしたらグラフを差し替えさせていただきたいと思います。
- **内田委員**：素案の15ページに良いデータがありますよね。このグラフには水力と太陽光、バイオマスが全て載っています。せっかくこのような良いデータがあるのに、神奈川県は良いところを、あまりアピールしない傾向にあるように思います。
- **池田総合政策課長**：参考にさせていただきます。グラフについては検討させていただきます。
- **内田委員**：15ページのグラフはこちらの概要版には使えないのでしょうか。
- **池田総合政策課長**：使えます。
- **清家会長**：内田委員のご提案はこちらの15ページのグラフを概要版に使うかどうかということですね。
- **池田総合政策課長**：検討させていただきます。基本的には県内で水力発電も含めて太陽光発電が伸びている状況が確かに15ページのグラフでは分かるようになっておりますので、発電出力だけ見たときはこのような状況になりますので、こちらのグラフを使うよう検討させていただきます。
- **清家会長**：よろしくをお願いします。では、河野委員どうぞ。
- **河野委員**：詳細なご報告ありがとうございます。色々考えることが出来ました。私の方からは1点ございます。例えば27ページの「(7) 県民との協働・連携を強化します」ですとか、30ページの「(ウ) 地域づくりの基本方向の検証」、また26ページの「(4) 地域に活力を生み出します」というところにも関係してくるところです。県の中には多様な主体があって、それらを連携させながら産業の活力を生み出していきましょう、社会的な課題を解決していきましょうと言っています。さらに地域の独自性というものもきちんと把握しながら支援していきましょうと言っています。こうしたなかでの県の役割は、多様な主体を取りまとめていく場や仕組みを提供していく地域の独自性を意識しながら地域の相互作用の下で県全体を發展させていく、ということなをなさっていると思われます。しかし、県がこうしたプロデューサー、もしくは全体のオーガナイザーとしての役割をしっかりと果たしているんだという書き方が少し不足しており、勿体ない気が致します。そのような記述を、可能であれば少し加えていただければ良いのではないかとと思います。

- **清家会長**：牛山部会長、そのあたりについて部会では何かご議論がありましたか。
- **牛山部会長**：ご指摘の通り、県がどういう役割を果たしていくかというのはとても重要な点だと思います。部会では多様性については強く意見が出ましたが、協働連携等についてはあまり出ませんでした。県がどういう役割を果たすのか、清家会長が関わられた、国による「自治体戦略2040構想研究会」の報告でも、地方自治体がプラットフォームビルダーになっているというご指摘もありますし、どんな風に盛り込んでいけるか、事務局と相談してご意見を生かしていきたいと思います。ありがとうございました。
- **平田委員**：素案の最後に、SDG sを座標軸にした検証の結果が記載されており、とても良いと思ったのですが、概要版にはそれについての記載がありませんので、できれば最後のところに掲載していただくと良いと思います。
- **清家会長**：ありがとうございました。この点について、事務局はいかがですか。
- **池田総合政策課長**：紙面の都合もありますので、どこまで掲載できるか、検討させていただきます。
- **清家会長**：概要版はできるだけコンパクトにして県民に届けるというものですから、紙面の制約があるかもしれませんが、ご検討いただきたいと思います。では、丸山委員、どうぞ。
- **丸山委員**：素案の25ページに「県民総力戦で創る神奈川」と書かれています。神奈川県の場合は横浜市・川崎市・相模原市と3つの政令指定都市を抱えています。政策や総合計画を、それらの市とどんな風に関係を作りながら、お互いに組み立てているのか、教えていただきたいと思います。このグランドデザインは、県内すべての33市町村を行政として対象にしているのだと思いますが、作り込み方と政令市との関係について、改めて教えてください。もう一つ、概要版についてですが、こうしたものを作っていただくのは大変ありがたいと思います。先ほども内田委員から「社会環境の変化」のデータについてご意見がありました。これらのデータの数値で、これだけ人数が増えましたと言っても伝わりにくい気がしました。例えば、神奈川の外国人数が161,155人から198,504人に増えたことはわかりますが、これを「すごく増えた」と捉えるのか、問題ないと捉えるのか。数値と問題意識をつなぐという点ではわかりにくいので、もう少し工夫をされたらどうかと思います。
- **清家会長**：それではこれについて、事務局よりご説明いただけますか。
- **池田総合政策課長**：前段の政令3市を含めて、地域との関係でどのように構成されているかというご質問ですけれども、当然県の総合計画でございますので、政令3市についても対象としておりまして、具体的に事業の中では、川崎、横浜、相模原につきましては、それぞれの事業、例えば土木事務所で道路の建設については、それぞれの市でやっているところですが、その計画については、県のそれぞれの道路の計画とか都市基盤の計画を基にして、我々も総合計画を作っているところで、当然対象としているところでして、整理としては、基本的には全市町村を対象として整理をしている、それは福祉の問題とか全てに関して同じような形で計画を立てているところです。それぞれの市町村の計画もありますので、そことの整合も取っているところです。計画を作る際もそうですが、評価をする際についても、市町村のご意見も伺いながら作らせていただいているところです。今回の評価報告書についても、素案の段階も含め、市町村の方に意見を確認する場面を作っています。今日はご欠席ですが、市長会、町村会それぞれの代表の方にも、この審議会に入らせていただいているところですので、基本的には政令市も含め、市町村のご意向を含めて、検討して計画を取りまとめているところです。

概要版については、今ご指摘ありました数値データがパーセントで出ているところはわかりやすいけれど、具体的な数値とか件数で出ているところは、多いのか少ないのかといったようなものについて、なかなかわかりづらいというご指摘をいただきましたので、入れている数値についても一回整理をさせていただいて、どの数字が客観的に見て、それぞれの指標に適しているかも含めて検討していきたいと思っておりますし、数値データの下に若干コメントを書かせていただいています。

ご指摘ありました国際化と情報化のところについては、コメントで「外国人数は増加傾向にあり、県民の46人に1人が外国籍県民です。」と記載をさせていただいていますので、この数値が具体的に多いのか少ないのか、他の県と比べてというようなこともあるかもしれませんが、今、46人に1人が外国籍県民ということで、増えているところですので、例えば前回の推計だと50人に1人だったとか、60人に1人だったのが増えているというようなコメントを少し加えることによって、より分かりやすいものにしていきたいと考えています。

○ **清家会長**：この表ですけれど、神奈川のデータを中心に扱っていただいた方がよろしいのではないのでしょうか。全国のデータは、神奈川との比較で使うというのであればわかりますが、ただ全国だけのデータが出てくると、ちょっとどういう意味なのか、神奈川にはそのデータがなくて全国のデータを使ったと推測しますが、こういうコンパクト版は、神奈川のデータを中心にさせていただいて、エネルギーもそうですけれども、全国のデータを使う場合は、神奈川は全国に比べてこれだけ進んでいるというのを示すのに使われるとよろしいのではないかと思います。

○ **柏木委員**：環境のところ、14ページに加えた方がいいと思いましたところ、将来大きな問題となるであろうロスジェネ世代に関して、県で把握されているボリューム感というのも非常に大きな課題となると思っています。それから、83ページの数値目標②の事業所における女性管理職の割合について、実績値が大きく動いていないという中で目標値を年々上げていたから達成率が下がっているのだと思いますが、逆に言うと、分析欄の記述のような状態で社会が動いている中で女性管理職の割合をあげていこうという取り組みをしてきているわけで、そういう意味では、分析がやや弱いという感じがしないでもありません。働きかけがそもそも弱かったのかということも考えていく必要があるのではないかと思います。

次に数値に関するのですが、97ページのスポーツのプロジェクトについてです。オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップの影響もあってか、県内でもいろいろなスポーツ団体が若干増えつつあるように感じています。そのような中で、主な取り組みと成果欄に、「県立学校の体育施設を開放し、活用を促進しました」とありますが、皮膚感覚としてはあまり開放が進んでいないように思います。もし活用が促進されたデータがあるのであれば、それを記載した方が良いように思います。確か未だに学校へ申し込まないと借りられないというような制度となっていて、ネット開放もできていなかったのではないかと思います。

それからこの場の議論に馴染むのか分かりませんが、計画とお金とは不可分なものだと思っていて、人口が減るとか社会保障費が増えるということは書かれています。歳入の将来見通しのようなものも合わせて示してもよいのではないのでしょうか。財政見通しの冊子のようなものが別あることは知っていますし、そもそもこういう話は総合計画にはなじまないものなのかもしれませんが、県民に状態を理解してもらうことも必要なのではないかという感じがしています。

○ **清家会長**：ありがとうございます。それでは事務局よりお願いします。

○ **池田総合政策課長**：1点目についてですが、ロスジェネ世代について記述を追記した方が良いということなので、記載できる範囲で加えていきたいと思っています。

2点目の女性管理職についてですが、これは数値目標全体にも言えることですが、数値目標は増加あるいは減少させていくというようなものを設定しており、現状を維持するというような横ばいの目標値を設

定していないため、実績値が横ばいである場合には4年目になると達成率が下がるという状況が生まれています。女性管理職の割合に関しても、社会環境の変化もあって若干ずつですが増えてきていますが、急激に増えてはいないという状況でございます。分析欄は部会でご議論いただいた内容も加えた記述となっているところですが、まだ不足しているということでございましたので、局と相談させていただいて追記できるか検討させていただきたいと思えます。

スポーツについては、開放があまり進んでいないのではというお話がございましたが、どのような状態にあるのか教育局に確認させていただきます。また、申し込みもネットで申し込みができないというようなお話があったり、鍵の受け渡しのことなどいろいろな問題があるので、そのあたりの問題を解決していければ、もう少し開放も進んで行くのかなと思います。地域に開かれた学校ということで、教育委員会も進めているところであり、基本的に開放していく方向であります。鍵の管理や施設の管理、校内での行事、部活動を優先する関係もあり、地域になかなか解放できない日もあると聞いていますので、その内容も確認した上で、状況を明確にし、表記について考えていきたいと思えます。それと、歳入の見通しについては、財政当局で整理している中期の財政見通しでは、何年か先の財政見通しを立てて財政運営しているところではありますが、計画の中に財政収支の収入については、明確には記載している部分はありません。できる限り記載していくことが良いと思えます。

- **中谷政策部長**：総合計画については、財政上厳しい状況はありますが、そのことを記載していない背景があります。なぜなら政策立案をするときには、まずは財政状況を踏まえるのがベストであります。自由な発想のもとで立案しているという経過もあります。総合計画にもそのような背景があり、当然県庁で実施していますが、例えば予算がなくても民間活力を活用して実現する手法もあります。先ほど、委員からも話があったように、多様な主体で実現していく考えがあるので、計画の中に歳入ということ盛り込まないで策定している経緯があります。参考に、毎年度の政策の評価の際に、予算化率については、別添で掲げています。それについては、あくまで参考であり、予算が100%付かないからといって、政策ができないかという、もともと予定していたやり方を工夫して、政策が実現できる可能性もあるので、そういうことも踏まえて、総合的に評価しているというのが、現状であります。今、柏木委員からいただいた意見を参考とさせていただきますが、そのような背景があることをご承知いただきたいと思えます。
- **柏木委員**：ここで馴染むかどうかという発言をしたのは、そういう意味です。ただし、歳入とセットで行政運営を行っていく、これから社会保障が増え、現実には厳しくなっていく状況で、県政を行っていく中、他の主体との協働とかコラボレーションがより重要になってくるというある種の啓発資料のようなものとして、30年度までの計画の評価をしているのであるから、次の計画を作るときにどういうふう書き込むかは別として、ぜひセットで考えていただきたい。無い袖は振れないので、それを県民自身がどこまで理解しているか、そのような事態を必ず迎えると思っています。よく言う、悪いPDCA、Plan、Delay、Cancel、Apologizeに陥らないように、お願いしたいと思えます。
- **清家会長**：政策部長お願いします。
- **中谷政策部長**：おっしゃる通り、今回点検を行っている背景である「神奈川をとりまく社会環境の変化」の中に財政状況は事実としてあるので、ご意見を踏まえ検討させていただきます。
- **清家会長**：牛山部会長お願いします。
- **牛山部会長**：大変重要なお指摘で、縮小していく財政状況ということ視野に入れながら、計画を策定する、評価するという視点は非常に重要だと思います。一方で、政策部長がおっしゃる通り、政策を推進するという事は、社会環境や状況に応じて政府や県はやらなければならない。歳入が縮小していくけれ

ども、やらなければ県民が困ってしまうということになります。その場合には例えば、おそらく具体的には、借金をしたり、増税したりという、財源をどのように充てていくのかという、別の問題が出てくるのだと思います。「入るを量りて出ざるを制する」とおっしゃった方もいますが、財政学の先生からは、「必要なことがあって、どのように財源を充てるのかは別の話であって、それを考えるのが財政学である」と言われたこともあります。計画ではご指摘のような点をきちんと踏まえながら将来像を描いていき、その際に必要な措置として連携・協働という体制づくりということが入ってくるというように考えていければ良いのではないかと考えています。

○ 清家会長：ありがとうございました。齋藤副会長お願いします。

○ 齋藤副会長：毎年拝見していて、どんどんわかりやすく、良くなってきていると思います。今回も大変良いものができてきたと思います。ここにいらっしゃる先生方のご意見のおかげであろうと思っています。これだけ皆さんが努力しているものが、県民にどれだけ読まれているのだろうか、県民に読んでもらうにはどうしたら良いのだろうかということを常々考えていたのですが、ここにきて考えを変えました。県民に160ページもの冊子を読んでもらうのは、到底不可能です。概要版を見ていただくということですらハードルが高いと思います。このしっかりとした良い内容のものを、県議会議員や市議会議員などのポリシーメーカーである先生方に最初から最後まできっちり読んでいただく、その努力の方がよっぽど重要なのではないかと思います。そしてステークホルダーの方たち、県政に密接に関わる方たちにもしっかりと読んでほしいと思いますが、県民に読んでもらうという努力には限界があるということをわきまえる必要があるのではないかと思います。概要版は読んでわかりやすいですし、イラストや写真もありますので、例えば学校で配布して、若い学生たちにある程度の興味を持ってもらうなどの努力をしてもよいのではないのでしょうか。

○ 清家会長：事務局いかがでしょうか。

○ 池田総合政策課長：概要版を作成しているのは、やはりこれだけのページ数があるものを読んでもらうことが難しいということで、エッセンスを抜き出し、それを読んでいただいた上で、さらに深く読んでいただける方はホームページに誘導するという対応をさせていただいています。また、概要版については連携しているコンビニエンスストアなどに置いていただいたり、スーパーやショッピングモールなどにも置いていただいたりというような工夫をしているところです。また、毎月「県のたより」を発行しています。評価報告書などを公表する際には、県のたよりに特集を組み、県の計画の評価をお示ししているところでございます。また、なるべく多くの方に目を通して頂けるような工夫はこれまでもしてきましたし、今後必要だと認識してございます。また、学校関係のところにもお配りしたらどうかというお話もありましたが、例えば、本県は県内大学とも連携していることもございますので、学生に目を通して頂けるような方法等も検討していきたいと思っております。以上でございます。

○ 齋藤副会長：議員の先生方にしっかりと読んでいただく何か工夫をしていただければと思います。

○ 池田総合政策課長：県議会に、常任委員会というものがございまして、議長以外の全県議会議員が入っているものでございます。総合計画は、8つのそれぞれの委員会に関わりますので、全部の常任委員会にご報告させていただいております。今回の点検報告書も12月にご報告させていただく予定となっておりますし、毎年度の評価報告書につきましても今年7月の議会でご報告をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○ 田中（徳）委員：齋藤副会長のお話に関連して、また少し視点を変えてお話させていただきます。先ほ

どの齋藤副会長のお話は、入口に携わる人達にどれだけ読んでもらうかという話でした。私は、SDGsのお話をしたいと思います。SDGsは2015年から世界で始まりましたが、ゴールに向かうことばかりに目を向けてしまうので、入口の部分がどうなっているのかなど。私がここで言いたいのは、啓蒙・啓発に関してです。例えば、学校の現場で教職員の皆様が理解しているのか、理解していれば子どもたちには伝わりますし、理解していなければ伝わりません。また、間違っただけで伝わってしまえば更によくはない話です。子どもたちへの教育として何が大切かという、その子どもたちが大きくなって各世代を構成していくわけですから。若年層なのか、壮年層なのか、シニア世代なのか、またパブリックの中でも、企業勤めの方であったり、公務員の方であったり、様々な入口なのです。このあたりの啓蒙・啓発、まさにこのSDGsの思想を共有して、本当に考え方から誰も取り残さないという、そういった入口の部分に触れてないように思います。ゴールに関しては記載がありますけれども、そういった入口について、ご意見があればお聞かせ願いたいと思います。

- **中谷政策部長**：まさに田中委員がおっしゃったとおり、普及啓発の部分が非常に大事だと思っています。そう申しますのは、SDGsという言葉自体アルファベットが並んでいて、最近よく聞くけれども、一体何なのかわからないと、国民の理解度も低いという民間の調査も出ています。ただ、その取組みのひとつひとつを説明してご理解いただくと高い共感を得るという結果も逆に出ているので、まずは普及啓発が大切ではないかということで、県で今、力を入れているところです。県は、全国に先駆けてということになると思うのですが、SDGsの取組方針を策定しようと考えておきまして、そのときの県の役割が旗振り役、率先して自ら取り組むということもありますけれども、やはりそういった普及啓発をすることも、非常に重要な役割であると考えておりますので、そういった入口の方々に対して普及啓発を図れるように検討して、更に力を入れていきたいと思っています。
- **清家会長**：ありがとうございます。それでは田中委員どうぞ。
- **田中（徳）委員**：色々な立場があるため言葉を選ばれておりますが、国民の認知度が低いのであればガンガンやるしかないと思います。話を変えます。例えばポケモンについては、大人は皆知っています。なぜかという、子供が知っているから大人達は知っているのです。みなとみらいで夏にポケモンのイベントでたくさんの方がきます。教育の現場でいうと、教育制度が改まり教育長の指名ができるようになったことで、自治体の意向が反映できるようになっています。是非そこを活用してSDGsなどの伝えるべきものはしっかりと意思を持って取り組んでもらいたいと思います。これが旗をふることだと思います。
- **清家会長**：ありがとうございます。
- **中谷政策部長**：補足させていただきます。まさに教育現場という意味であればSDGsにつながる教育として、ESD、持続可能な社会を実現するための教育というのがあります。それを今、そういった教育課程で反映させていくような形で考えており、そこに神奈川県は非常に力を入れている背景があります。そのような持続可能な社会を実現することは大切であるため、全国に先駆けて力をいれてきました。田中委員からのお話が合ったように、更に教育現場での理解、子供達への理解を進めていくように努力していきたいと思っています。
- **清家会長**：ありがとうございます。それでは他にいかがでしょうか。小林委員どうぞ。
- **小林委員**：点検お疲れ様です。理解する、というお話がありましたが、マスタープランを理解するのはなかなか難しいと思います。例えば、「いのち輝くマグネット神奈川」はどう理解するのかは非常に抽象的な議論になります。将来像の話だと思います。それから政策展開の基本的な視点もかなり抽象的に書か

れています。政策分野と地域づくりについても、5地域に入れば極めて具体的な記述がでてくるのが現状です。

牛山先生からもお話があったとおり、やらなければならないことというのははっきりとあると思います。人口の推計値は、神奈川県が寿命が少し伸びたというか、人口減少が少し緩やかになった結果ですが、いずれの推計にしても人口は極端に減少していくわけで、そう考えてみるとマスタープランの役割は何かをもう一度考えなければならないと思います。その中でとても重要なことは、マスタープランに書いてあるのは行政の計画であって、ここに書かれていることは税金でやらなければならないことを記述するわけです。一方でここに書かれていないものは、やらないものです。逆にやれないものはここから外していくことをこれから議論していくことが必要になってくると思います。

アメリカのマスタープランやヨーロッパのマスタープランは、政策内容を全て箇条書きで書いています。最終的に決定するのは議会が多数決で決めるケースがたくさんあります。首長や知事だけがやるやらないと決めるようなシステムになっていると、首長は選挙で落ちることもあるので、どうしてもやる方向の計画に寄ってしまいます。ここに先ほど齋藤先生が発言したとおり議会による、やらないという決定ができます。欧米は、外見上、成長しているように見えますが、実態としては衰退傾向が強くなっています。アメリカでは、1960年頃から人口減少が始まっていました。その背景のなかで、やるものだけをマスタープランに箇条書きするスタイルへ変えていった歴史があります。日本でも、夢と希望を膨らませる書き方だけではなく、何をやるのかをはっきり書くマスタープランにこれから変えていく方向として、点検を進めていくというのにも必要な視点なのではないか、と委員の皆様のお話を伺って感じました。

- **清家会長**：大切なポイントだと思います。他にいかがでしょうか。清水委員、どうぞ。
- **清水委員**：質問が2点ございます。1つは、国会で審議されています外国人労働者に関しまして、資料1ではEPAに基づく介護福祉士の数は記載されていますが、農業分野などでも外国人労働者がいると思いますが、その数字については記載されておりません。把握されているのであれば、今後の対策を検討していくうえで、県内の外国人労働者がどのくらいいるのか把握しておく必要があると思います。
もう1つは、これまで同じタイトルになっていますが、今後、検討いただきたい点として、未病を治すという表現についてです。なかには未病を改善すると言葉で表現されていますが、未病対策は未病に入ったらすぐに治すという対応で良いのか、今後、検討していただきたいと思いました。
- **清家会長**：ありがとうございます。事務局からお願いいたします。
- **池田総合政策課長**：まず、外国人労働者の具体的な数についてです。ここでは、特区を活用した事業展開について記載しております。技能実習生の数ですとか、農業に従事している数などについては、担当局に確認し、把握できるようであれば、可能な範囲で記載したいと思います。国会でも議論されておりますので、今後、外国人労働者がますます重要になってくると思います。どれくらいの労働者が入ってくるのか把握できると思いますので、可能な範囲で記載していきたいと思います。
次に、未病については、資料1の目次の下に簡単に記載させていただいております。以前は、「未病を治す」で表現しておりましたが、2016年度以降は「未病を改善する」として発信していくこととしております。報告書のなかでは、「未病を治す」と一部「未病を改善する」に直しているところがございます。県としては、「未病を改善する」との認識のもと取り組んでおりますので、今後は「未病を改善する」に表記を統一したいと考えております。以上でございます。
- **清家会長**：皆様ありがとうございます。私も一言だけ申し上げたいと思います。
先ほど柏木委員からも政策の財源のお話がありましたが、これから高齢化が進み、おそらく2025年頃には、医療・介護のコストがピークになってくると思います。高齢者の数自体は、2040年頃がピークになっ

てくると思います。そこまでは、もしかすると財源について非常に厳しい状況があると思います。

ただ、高齢者の数自体がピークを迎えると、問題はお金よりも人間の方、人材に移ってくると思います。そういった面では、行政もお金がないから行政サービスが十分にできないというよりは、県はどうかわかりませんが、おそらく多くの自治体においては、人材の制約で行政サービスが困難になっていく事態も出てくるのではないかと思います。そうすると、行政が住民に何かするだけではなく、住民同士で、あるいは、住民個人が自立的に何かをするためのプラットフォームをどう構築していくかといったことがより重要になってくるのではないかと思います。私は、もともと労働経済が専門なので、少しバイアスがかかっているかもしれませんが、おそらく中長期を見た場合には、財政制約よりも人材制約の方がきつくなっていくので、その中で、行政に何ができるか、あるいは、何ができないか。できないとしても、そこでは人々が生活していかなければならないので、行政ではない形で地域生活が成り立つようにするには、どうすればよいかといったことが政策として大切になっていくのではないかと思います。

それでは、皆様方のご意見をいただいたところですが、本日の議論を踏まえ、本日の点検報告書の素案については、本審議会において基本的に了承ということによろしいでしょうか。

(了承)

また、細かい文言の調整等については、私の方にご一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。本日の議題は以上です。

○ **楢岡政策局長**：本日は、御熱心にご議論いただき、ありがとうございます。

私の方から、一言、清家会長から最後にいただいたご意見に対して、県がどのような取組みをしているか、ご紹介させていただきます。まさに、財源も厳しい状況で、今後を見通すと生産年齢人口の減少も確実で、厳しい状況ですが、それとともに、会長にお話いただいた人材の部分でも、人手不足はいろいろ拡大しています。特に公務員の分野でも大きな課題になってくると思っています。そうした中、人口減少が顕在化している市町村が出てきており、こうした市町村ではより深刻な課題となっており、今年度から、市町村の皆さんと、一緒になって行政サービスを持続可能にしていく、まさにSDGsの発想ですが、そのためには何をしたらよいかといった検討をスタートしています。一旦のとりまとめを今年度行い、引き続き検討を深めていきたいと思っています。この中では、大きく3点検討しています。

ひとつは事務という観点です。これまでは、県から市町村に、あるいは、国から県に移譲されるばかりでしたが、この事務をより効率的にやっていくためには、むしろ、市町村ではなくて県で一括してとりまとめてやった方がいい事務もあると思いますので、こうしたところをどうしていくかといったことを検討しています。

次は職員採用の観点です。特に専門職の保健師や土木職などは、市町村でも今後の採用が不安であると聞いているので、そこは県でまとめて採用することができないのか、あるいは職員採用を共同で行うことができないかなど、具体的にできることから始めていきたいと検討しております。

もうひとつは施設の観点です。こちら県内にはいろいろな施設がありますが、それぞれが老朽化という課題を抱えておられて、その更新のタイミングで例えば合築などでもっと効率的にやっていく、それは県と市町村だけではなく、市町村の中でもより中心的な市に施設を持ってもらうというやり方もあるのではないかなどと、これらの3つの観点で検討しております。まとめましたら、みなさんにもご報告したいと思います。

また、本日のご議論やこれまでの部会などを通じまして、大変貴重なご意見をたくさんいただきました。

そのおかげもございまして、斎藤副会長からも点検報告書が分かりやすくなったなどと評価もいただき、本当にありがたいと思います。私どもは、県政運営はやはり総合計画、このグランドデザインが一番の根幹であり、基本的な指針であると思っており、これをしっかりと作り、作るだけでなく毎年度評価を行い、しっかり評価をした上で4年全体をまとめて、今回のような点検報告書を作ることが本当に大切だと考えております。このような政策のマネジメント・サイクルを回していくことが大事なこととなりますので、今回の議論の結果を踏まえて点検報告書も修正いたしまして、この後12月の県議会にも報告させていただきます。また、パブリックコメントも実施しまして、県民の皆様からのご意見も頂戴してしっかりまとめていきたいと思っております。その結果は、次の来年2月の総合計画審議会でご報告した上で、また皆様からご意見をいただきたいと思っております。最終的には3月のとりまとめに向けて、事務局としてもしっかりとやってまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

- **清家会長**：ありがとうございました。私も斎藤副会長からお話がありましたように、とてもよい報告書案になっていると思います。それについては事務局のご努力ももちろんでございますが、牛山部会長をはじめ、部会の委員の皆様のご熱心なご議論のおかげでもあると思います。改めまして私の方からもお礼を申し上げます。それでは、本日はこれで審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。